

## 見守り 新鮮情報

**事例1** **補聴器**の店で、耳かけ型の補聴器を借りて試用した。後日、再度店舗に行くと、突然耳あな型の補聴器を勧められ、約50万円で**購入**したが、食事の際、かむ音が我慢できないほど**うるさい**。補聴器を交換したい。(70歳代 女性)

**事例2** 眼鏡店で受けた聴力測定結果から「早めに**補聴器**をつけないと認知症になりやすい」といわれ、約40万円でその場で**購入**した。しかし後日、**専門医**に測定してもらおうと、補聴器は**必要ない**と言われた。(60歳代 女性)



# 補聴器の購入は慎重に!

## ひとこと助言

購入後の  
ケアも大切



- 補聴器を購入する前には、自分の「聞こえ」の状態や補聴器が必要か等について、まずは専門医の診断を受けましょう。
- 補聴器は、購入前・購入後の聞こえの調整や、定期的な清掃などのアフターケアが重要であるため、専門性があり、メンテナンス体制の整った販売店で購入することが大切です。
- 「聞こえ」が十分でない高齢者は、販売員とのコミュニケーションが難しい場合があります。購入時には、家族など周りの人にサポートを求めましょう。
- 通信販売を利用する際は、購入後のお試し期間の有無、返品条件などを確認し、慎重に判断しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第395号(2021年6月16日)発行：独立行政法人国民生活センター

**長崎市消費者センター** (長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)  
相談専用電話 **829-1234** または **消費者ホットダイヤル 188**  
時間 **10時~17時(土日祝も可)**